



## 富田林市職員措置請求書

### 富田林市長に対する措置請求の要旨

平成28年度の公用車使用簿（クラウン）を精査したところ、市長が結婚式や葬儀等の私的な会合へ行くために使用していることが判明した。

これらは、公務性が否定され違法な公金支出となる。よって、富田林市が被った損害金を補填するために必要な措置を講ずべきことを請求する。

### 1、請求の要旨

#### (1)公務として許容される範囲

この点つき、最高裁平成18年12月1日判決（武蔵野市長交際費事件）は、「普通地方公共団体も社会的実体を有する者として活動している以上、当該普通地方公共団体の事務を遂行し対外的折衝等を行う過程において、長又はその他の執行機関が各種団体等の主催する会合に列席するとともにその際に祝金を主催者に交付するなどの交際をすることは、社会通念上儀礼の範囲にとどまる限り、上記事務に随伴するものとして許容されるというべきである。」と判示し、公金使用について基本的に容認するのが裁判所の考え方だといえる。しかし、前記最高裁判決から約4年後の東京高裁平成22年9月16日判決は、市長の結婚式出席については、公務性を否定し「市長が私的な会合において市の現状等を出席者に伝えたとしても、そのことから直ちに、その行為が公務にあたるということは出来ないことが明らかである」と判示し、結婚式会場への公用車による送迎は、行政上必要な義務又はこれに準ずる業務には当たらないと結論づけている。つまり、個人としての儀礼に属するような私的な会合は、公務として認められないということである。

(2)違法支出額の推定計算（交通費）

平成28年度の公用車使用簿（クラウン）のうち、結婚式、葬儀等の私的な会合について使用されたのは、別紙のとおりである。ただし、葬儀等への参列が公務と公務の合間にされるために、その送迎に公用車を使用することが前後の公務にとって必要であると推察される場合は除いている。

まず、ガソリン代について算出する。別紙のとおり、平成28年度の走行距離は、511km、公用車（クラウン）の燃費が11.8km/L、大阪府下のガソリンの価格（平成28年度）はハイオクで1リットルあたり134.4円である。

$$511 \div 11.8 \times 134.4 = 5,820 \text{円} \cdots \textcircled{1}$$

次に、高速代について算出する。平成28年5月3日、結婚式に出席するため大阪市北区へ行き、また、平成29年2月28日、見舞いに行くため大阪府中央区へ行っている。高速道路通行料は、富田林市役所から大阪市内までの往復でETC車料金を2,380円として計算する。

$$2380 \times 2 = 4,760 \text{円} \cdots \textcircled{2}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 10,580 \text{円（違法支出額の推定計算－交通費）}$$


(3)よって、請求人らは、市長に対し、市が被った損害金を補填することを求める。

最後に、本市の監査委員が忖度などせず、良識ある判断をするよう強く求める。

2、請求者

住所 富田林市富田林町8-28

職業 南河内オンブズマン代表

氏名 中山 佑子 

地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書を添え、必要な措置を請求する。

平成29年8月10日

富田林市監査委員 殿

別紙事実証明書（添付資料）

甲第1号証	公用車使用簿（クラウン）	1通
甲第2号証	自動車検査証（クラウン）	1通
甲第3号証	トヨタクラウンの燃費	1通
甲第4号証	給油所小売価格調査（経産省・エネ庁による調査）	1通
甲第5号証	事例研究『公用車使用基準と公費での 議員パーティー参加について』	1通

## 別紙

月日	行先	要件	走行距離 (km)	メーター (今回)	メーター (前回)
H28.4.11	河内長野市	葬儀	15	77768	77753
H28.4.20	市内	葬儀	6	77781	77775
H28.5.3	大阪市北区	竹本代議士親族披露宴	70	77953	77883
H28.6.30	大阪狭山市	見舞い	36	79758	79722
H28.7.1	市内	葬儀	16	79774	79758
H28.7.9	市内	葬儀	27	79835	79808
H28.8.12	市内	葬儀	20	80567	80547
H28.8.24	市内	葬儀	26	80637	80611
H28.10.4	市内	葬儀	15	82463	82448
H28.10.9	大阪狭山市	通夜	11	82983	82972
H28.10.10	大阪狭山市	葬儀	14	83016	83002
H28.10.18	市内	葬儀	20	83036	83016
H28.11.5	市内	通夜	14	83415	83401
H28.11.6	市内	葬儀	14	83429	83415
H28.12.16	市内	葬儀	4	84145	84141
H28.12.16	市内	通夜	5	84150	84145
H29.1.25	市内	葬儀	13	84461	84448
H29.1.27	市内	葬儀	21	84482	84461
H29.2.17	市内	葬儀	5	85249	85244
H29.2.27	河内長野市	通夜	10	85382	85372
H29.2.27	河内長野市	通夜	10	85392	85382
H29.2.28	河内長野市	葬儀	13	85405	85392
H29.2.28	大阪市中心区	見舞い	66	85471	85405
H29.3.5	市内	葬儀	15	85511	85496
H29.3.6	市内	葬儀	14	85525	85511
H29.3.27	市内	葬儀	10	85570	85560
H29.3.28	市内	葬儀	19	85597	85578
H29.3.30	市民	葬儀	2	85610	85608
		合計	511		